

令和 5 年度
大学院医学系研究科修士課程看護学専攻
学 生 募 集 要 項

国立大学法人

滋賀医科大学

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

目 次

アドミッション・ポリシー等	1
-------------------------	---

学生募集要項

募集人員	3
出願資格	5
出願手続	6
出願資格審査	7
社会人入学希望についての審査	8
特定行為領域履修希望についての審査	
選抜方法等	9
合格者発表	10
入学手続等	
個人情報の取扱い	11
学内の略図	12

大学院医学系研究科修士課程看護学専攻の概要

目的	13
授業科目及び単位数表	
専攻領域	
教員の主な研究内容等	14
履修方法	
教育方法の特例	15
長期履修制度	
論文作成について	
学位授与	
特定行為領域「特定行為実践部門」「周麻酔期看護実践部門」について	16
別表 1 授業科目及び単位数表	17
別表 2 教員の主な研究内容等	20
別表 3 授業科目の概要	22

アドミッション・ポリシー等

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

○求める学生像

本学の理念に基づき、深い学識と確固たる倫理観を備えかつ科学的思考に依拠して行動できる看護職の育成を目指し、教育・研究・実践の場においてリーダーシップを発揮し、活躍できることを目標としている。看護学を修める医療人として必要な学識・能力・技能を習得する素養を持ち、看護学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

1. 看護学の専門知識と理論・実践力を習得することに努力を惜しまない者。（主体性）
2. 社会人としての常識を持ち、社会的責任を認識している者。（社会人基礎力）
3. 看護学の探求に意欲があり、学生や教員、多様な専門職者及び地域の人々と協力して学修を進められる者。（コミュニケーション力、表現力）
4. 看護学に関する基本的な知識と教養を有し、さらに発展的思考の獲得に努力を惜しまない者。（専門職者としての基礎学力、思考力）
5. 知的好奇心を有する者。（主体性）

○入学者選抜の基本方針（研究コース）

1. 各専門分野の基礎知識と思考能力を問う「専門科目」試験を実施する。
2. 科学的研究の遂行に必要な語学力を測る「外国語（英語）」の筆記試験を実施する。
3. 研究意欲や倫理観等、研究者としての資質や適性を確認する「面接」を実施する。

○入学者選抜の基本方針（高度実践コース）

1. 各専門分野の基礎知識と思考能力を問う「専門科目」試験を実施する。
2. 志望する分野での研究課題等についての基礎的知識や研究意欲等を測るための「口述試験」を課す。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

大学院医学系研究科修士課程看護学専攻では、以下のとおりカリキュラム・ポリシーを定めています。論理的思考力、高度な専門性、医療人としての確固たる倫理観が持てるような教育システムを設けています。

1. 教育課程の編成の方針

外国語を含む看護研究方法論を体系的な枠組みとし、共通科目と専門科目を位置づけている。専門科目に関しては、講義と演習を組み合わせ、能動的な学修の機会を設定し、専門的知識のみならず倫理観、実践能力を養成している。

2. 教育課程における教育・学修方法に関する方針

- （1）1専攻2コース（研究コース、高度実践コース）を設け、副指導教員体制、中間発表の機会による横断的な指導体制とする。

(2) 共通科目と領域別科目をおき、高度な専門性と論理的思考に基づく課題発見力と問題解決能力を養う。

①看護学研究者として必要な基礎的知識と研究遂行能力、研究の倫理性について、2 コースの共通科目をとおして養う。

②領域別科目では、各専門領域の専門的知識と研究実践能力もしくは高度実践能力を養う。

(3) 上記に加えて、コースの特徴に合わせた科目を設ける。

①研究コースでは、さまざまな研究課題に応じた最先端の研究手法や国内外の知見を教授し、看護学の発展に寄与しうる課題に関する特別研究をとおして看護学を教授することにより、創造的かつ自立した研究遂行能力を養う。

②高度実践コースでは、各専門領域に特化した高度な看護実践力を身につけるため、課題研究及び演習や実習をとおして、臨床看護実践における複雑な課題に対して科学的エビデンスに基づく高度な実践力を養う。

3. 学修成果の評価の方針

学修の成果は、シラバスに記載された学修目標を、課題レポート、資料作成、プレゼンテーション、演習や実習への参加状況等で科目の特性、授業形式を踏まえて多面的な評価方法によって客観的に評価します。学位論文の審査は、透明性・厳格性を確保するために公開にて行い、知識・能力・発展性について評価します。

ディプロマ・ポリシー（課程の修了の認定に関する方針）

大学院医学系研究科修士課程においては、教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、必要な単位を修得のうえ、審査及び試験に合格し、次のとおり優れた知識と能力を身につけている学生に学位（看護学専攻：修士（看護学））を授与します。

看護学の発展と人々の健康の向上に寄与するための科学的知見の生成と専門的見地から社会に顕在・潜在するニーズの発見や課題解決ができる次のような能力を備えた人材育成を目指しています。

1. 看護学における科学的思考と知的誠実さに基づき学術的妥当性を吟味した研究計画を立案し遂行することができる。

2. 研究や看護実践において人権を尊重し権利の擁護のために倫理的問題の解決に取り組むことができる。

3. 研究や看護実践における課題を見出し、専門的思考に基づき問題解決に向けて取り組む能力を有する。さらに、リーダーシップを発揮しながら多職種と協働することができる。

4. 自らの専門性と看護専門分野の知見を応用し、あらゆるライフサイクルにある看護の対象者への健康課題解決のための革新的方法の開発と知見生成を創造的かつ意欲的に取り組むことができる。

5. 専門性のある学問分野として看護学をとらえ、学術の発展に寄与することができる。

学 生 募 集 要 項

募 集 人 員

専攻名	研究領域名	コース名	令和5年度
看護学専攻	基礎看護学研究領域	研 究コース 高度実践コース	16名(*)
	臨床看護学研究領域		
	公衆衛生看護学研究領域		

(*) 高度実践コースの各部門の履修定員は2名程度です。

【コースについて】

各研究領域ごとに研究コースと高度実践コースの2つのコースを設けています。出願の際にいずれかのコースを選択してください。コースにより選抜方法及び入学後の単位の履修方法が異なります。(9ページ「選抜方法等」及び14ページ「履修方法」参照)

〔研究コース〕

研究者の養成を目的としたコースです。

〔高度実践コース〕

高度で先進的看護ケアサービスを支える確かな専門知識と看護技術をもつ、優れた看護ケアの専門家の養成を目的としたコースです。

高度実践コースには看護管理領域(「看護管理実践部門」)及び特定行為領域(「特定行為実践部門」「周麻酔期看護実践部門」)を開設しています。

【長期履修制度について】

修士課程看護学専攻では、働きながら学びたいという意欲と能力を持った社会人のニーズに応えるため、社会人も受け入れています。なお、社会人として入学した学生に対しては、大学院設置基準第14条*に則して、昼間だけでなく夜間その他特定の時間又は時期に授業・研究指導を行うよう配慮しています。

また、学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる制度を設けています。(15ページ「長期履修制度」参照)

* 大学院設置基準第14条

「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」

【出願資格について】

大学院への入学機会を広く提供する観点から、大学を卒業していなくとも、本学において事前に出願資格審査を受けて資格の認定を得ることを条件に、受験することができます。

[高度実践コース]の説明

看護管理領域「看護管理実践部門」について（責任者：笠原 聡子）

医療・看護の動向を踏まえ、実践の場と連動させた看護管理に必要な能力開発を支援するプログラムです。高度な看護管理実践力と教育・研究力を併せ持つ看護管理者の育成を目指しています。そのため、臨床において看護管理を実践している社会人を2名程度受け入れます。

なお、出願資格については、5ページに記載の「出願資格」のほか、日本看護協会が実施するセカンドレベルの認定看護管理者教育課程を修了していることが加わります。

特定行為領域「特定行為実践部門」について（責任者：宮松 直美）

「特定行為実践部門」では、大学院修士課程在学中に厚生労働省認可の特定行為研修が受講でき、最短2年で修士の学位と特定行為研修を修了することができます。

特定行為研修は、必要な特定行為区分を1区分から履修できます。臨床で培った実践からの学びと看護学を基盤に、慢性期・急性期・在宅領域において、特定行為などの高度な看護実践者として必要な臨床判断能力や技術の習得だけでなく、専門職的自律性の高い看護職の育成を目指しています。また、修士課程で学ぶことにより、看護学と看護の専門性を顧み、新たな臨床看護技術として特定行為実践構造や教育方法などの課題（開発）に取り組む基礎能力を養います。

この領域は、研究領域・研究部門を問わず、履修することができ2名程度を受け入れます。ただし、履修資格は、別途に16ページの「履修要件」を満たしていることが必要です。

5ページに記載の「出願資格」のほか、保健師、助産師又は看護師の資格取得後、実務経験を5年以上有することなど別途の要件が加わります。

〔 研究指導教員：笠原 聡子、相見 良成、喜多 伸幸、宮松 直美、河村 奈美子、
桑田 弘美、立岡 弓子、伊藤 美樹子、辻村 真由子、荻田 美穂子 〕

特定行為領域「周麻酔期看護実践部門」について（責任者：桑田 弘美）

「周麻酔期看護実践部門」では、大学院修士課程在学中に厚生労働省認可の特定行為研修が受講でき、最短2年で修士の学位と特定行為研修を修了することができます。

超高齢化社会を迎え、手術医療においてもハイリスク患者が増えています。また、周麻酔期の扱う範囲が術前、術中、術後の全身管理、鎮静下検査、疼痛緩和ケア、急変時対応など手術室外にも広がり、こうした麻酔領域に対応できる周麻酔期特定看護師の育成が急務となっています。

本部門では「特定行為実践部門」を急性期、特に周麻酔期分野に特化させ、周麻酔期看護実践に必要な特定行為7区分（呼吸器（気道確保）・（人工呼吸療法）・（長期呼吸療法）関連、動脈血液ガス分析関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、術後疼痛管理関連、循環動態に係る薬剤投与関連）が履修できます。

これらの特定行為研修に加えて麻酔科学、臨床薬理学等に精通した専門的知識や麻酔看護の知識・技術の習得を目指した科目を履修します。また、周麻酔期看護学として意義のある課題解決型の研究に取り組み、今後の医療の進歩によって生じる新たな課題に対応できる能力を培います。

この領域は2名程度受け入れます。ただし、履修資格は、別途に16ページの「履修要件」を満たしていることが必要です。

5ページに記載の「出願資格」のほか、保健師、助産師又は看護師の資格取得後、実務経験を5年以上有することなど別途の要件が加わります。

【注意】

特定行為領域「特定行為実践部門」と「周麻酔期看護実践部門」は看護師特定行為研修制度の法令改正等により、一部変更することがあります。

履修定員がありますので、希望者全員が履修できないことがあります。

出 願 資 格

出願するには、以下の１項から１０項のいずれかに該当する必要があります。

- １．大学を卒業した者及び令和５年３月までに卒業見込みの者
- ２．学校教育法第１０４条第７項の規定により、学士の学位を授与された者及び令和５年３月までに授与される見込みの者
- ３．外国において、学校教育における１６年の課程を修了した者及び令和５年３月までに修了見込みの者
- ４．外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１６年の課程を修了した者及び令和５年３月までに修了見込みの者
- ５．我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１６年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ６．専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ７．文部科学大臣の指定した者
- ８．大学に３年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと本学大学院が認めた者
- ９．外国において学校教育における１５年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１５年の課程を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１５年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと本学大学院が認めた者
- １０．本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和５年３月３１日において２２歳に達している者

８項から１０項のいずれかで出願を希望する場合は、出願に先立ち出願資格審査を受けて資格の認定を得なければなりません。審査を受けるための手続きについては７ページ「出願資格審査」を参照してください。

社会人入学を希望できる者は、１項から１０項のいずれかに該当し、出願時に既に就業している者で、入学時に医療・保健関連業務の実務経験を有する者とします。ただし、看護師、保健師又は助産師の免許を有さずに社会人入学を希望する者には、出願に先立ち、社会人入学を認めるか否かについて審査を行います。手続きについては、８ページ「社会人入学希望についての審査」を参照してください。

特定行為領域の履修を希望する場合は、出願に先立ち、看護師特定行為研修センターが実施する特定行為研修面接審査を受け、特定行為領域履修希望について認定を得なければなりません。審査を受けるための手続きについては８ページ「特定行為領域履修希望についての審査」及び１６ページを参照してください。

出 願 手 続

1. 出願期間

令和4年7月25日（月）～29日（金） 消印有効

2. 出願書類の提出先および照会先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 入試課 入学試験係 電話 077-548-2071（直通）

3. 出願書類等

書 類 等	摘 要
1 入学志願票*1	志願票の「記入上の注意」を参照のうえ、記入してください。
2 成績証明書	出身大学（学部）長が作成し、厳封したもの。 本学卒業（見込み）者は不要です。
3 卒業証明書または 卒業見込み証明書	出身大学（学部）長が作成したもの。 本学卒業（見込み）者は不要です。
4 検定料納付確認書 （巻末に綴込み）*1	入学検定料 30,000 円を、検定料振込用紙（本学所定の用紙・巻末に綴込み）を使用し、令和4年7月11日（月）から7月29日（金）の期間に銀行で振込んだ後、 収納印 を受けた「 振込金受領証明書 」を貼付してください。
5 受験票・写真票*1	3か月以内に撮影した写真（正面上半身、無帽、タテ4cm×ヨコ3cm）を写真欄に貼付してください。
6 受験票送付用封筒*1	宛先を記入し、344円分の切手を貼付してください。
7 研究志望調書*1	様式に従って記入してください。
8 免許証の写し*2	看護師、保健師、助産師の免許証の写し。
9 在職証明書*2	在職していることを、所属長が証明したもの。 （様式は自由）
10 推薦書*3	所属（施設）長が作成したもの。（様式は自由）
11 研修「修了証」の写し*3	日本看護協会が実施する認定看護管理者制度セカンドレベル教育課程の「修了証」の写し。

*1 本学所定の用紙。

*2 社会人として入学を希望する者のうち看護師、保健師、助産師の免許を有している者はこれらの書類も提出すること。

*3 高度実践コースの「看護管理実践」の出願者はこれらの書類も提出すること。

（注）1. 成績証明書について、出身大学に編入学した者については、編入学前の大学等の成績証明書も必要です。

2. 出願後における記載事項の変更は認めません。また、受理した出願書類は、理由のいかんにかかわらず返還できません。

3. 出願書類に虚偽の申告をした者については、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

4. 出願方法

(1) 郵送の場合

出願書類等を取りまとめ、本要項添付の所定の封筒により『書留・速達郵便』で送付してください。

(2) 持参の場合

6 ページの「出願手続 2 の提出先」に持参してください。

受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までです。

5. 指導教員との出願前の相談（必須）

出願者は、専攻しようとする研究領域の指導を受けることを希望する教員（13・14 ページ参照）と出願前（特定行為領域履修希望についての審査や出願資格審査を受ける者は各申請前）に必ず連絡をとり、修士課程において行いたい研究内容や単位取得等について、相談してください。

その場合は、メールにて教員と直接連絡をとってください。指導教員のメールアドレスは 13・14 ページを参照してください。

なお、特定行為領域履修希望者は、看護師特定行為研修センターが実施する特定行為研修面接審査による認定が必要です。本領域希望者は「指導教員との出願前相談」と同時に、看護師特定行為研修センター（相談窓口：16 ページ参照）にもご連絡ください

6. 留意事項

(1) 受験票は、令和 4 年 8 月 22 日（月）までに、志願者宛に発送します。8 月 23 日（火）までに到着しない場合は、6 ページの「出願手続 2 の照会先」まで至急連絡してください。

(2) 障害を有する者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、出願に先立ち 6 ページの「出願手続 2 の照会先」まで申し出てください。

(3) 入学検定料返還該当者への返還手続きについて

入学検定料返還の該当者は 以下のとおりです。以下に該当しない者は理由のいかんを問わず返還は行いません。該当する者は、6 ページの「出願手続 2 の照会先」へ令和 4 年 8 月 26 日（金）までに必ず申し出てください。

① 検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）者

② 検定料を誤って二重に払い込んだ者

出 願 資 格 審 査

出願資格 8 項から 10 項のいずれかにより出願しようとする場合は、次により出願資格の認定を受けてください。

1. 申請書類

(1) 出願資格認定審査申請書（本学所定の用紙）

(2) 出願資格認定審査調書（本学所定の用紙）

(3) 学歴に関する証明書：「卒業（修了）証明書」、「成績証明書」

(4) 審査結果通知用封筒：長形 3 号封筒に住所・氏名を記載し、344 円分の切手を貼付したもの

2. 申請期間

令和 4 年 7 月 4 日（月）～ 8 日（金） 午後 5 時必着

3. 申請書類の提出先

6 ページの「出願手続 2 の提出先」と同じです。

郵送する場合は簡易書留郵便とし、その封筒の表に「大学院修士課程出願資格認定審査申請書
在中」と朱書きしてください。持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までです。

4. 資格審査

資格審査は、提出された申請書類により行います。

5. 審査結果

審査結果の通知は、令和4年7月19日（火）までに、申請者あてに発送します。

出願資格「有」と認められた者は、本要項に定める出願手続（6ページ参照）を行ってください。

ただし、出願書類のうち「成績証明書」と「卒業（修了）証明書」は出願資格審査の申請時に提出済みですので必要ありません。

社会人入学希望についての審査

看護師、保健師又は助産師の免許を有せずに社会人入学を希望する場合は、専攻しようとする研究領域の指導を受けることを希望する教員（13・14ページ参照）と申請前に予め相談のうえ、次により審査を受けてください。

1. 申請書類

- （1）社会人入学審査申請書（本学所定の用紙）
- （2）関係する免許証（写し）
- （3）在職証明書・・・在職していることを、所属長が証明したもの（様式は自由）
- （4）審査結果通知用封筒・・・長形3号封筒に住所・氏名を記載し、344円分の切手を貼付したもの

2. 申請期間

令和4年7月4日（月）～8日（金） 午後5時必着

3. 申請書類の提出先

6ページの「出願手続2の提出先」と同じです。

郵送する場合は簡易書留郵便とし、その封筒の表に「大学院修士課程社会人入学審査申請書在中」と朱書きしてください。持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までです。

4. 審査

審査は、提出された申請書類により行います。

5. 審査結果

審査結果の通知は、令和4年7月19日（火）までに、申請者あてに発送します。

特定行為領域履修希望についての審査

特定行為領域の履修を希望する場合は、指導を受けることを希望する教員（14ページ参照）と相談のうえ、看護師特定行為研修センターが行う、特定行為研修を履修する要件及び希望する特定行為区分の履修要件について審査する特定行為研修面接審査を次により受けてください。

1. 申請書類

(1) 特定行為研修標準コース 申請書類一式：1～7の本学所定の用紙については、滋賀医科大学ホームページまたは滋賀医科大学看護師特定行為研修センターホームページよりダウンロードしてください。

1. 履修資格認定審査申請書、2. 特定行為区分選択希望、3. 志願理由書、4. 実習施設情報、5. 感染症抗体価確認用紙、6. 特定行為研修標準コース推薦書、7. 履修承諾書、8. 看護師免許の写し

上記のほか、専門看護師、認定看護師などの認定証、看護師特定行為研修修了証、関係する免許証などがある場合は写しを1枚提出してください。

また、上記の「6. 特定行為研修標準コース推薦書」及び「7. 履修承諾書」については、出願期間に提出しても差し支えない。

(2) 在職期間証明書・実務経験を5年以上有することを、所属長が証明したもの（様式は自由）

(3) 審査結果通知用封筒・長形3号封筒に住所・氏名を記載し、344円分の切手を貼付したもの

2. 申請期間

令和4年7月4日（月）～8日（金） 午後5時必着

3. 申請書類の提出先

6ページの「出願手続2の提出先」と同じです。

郵送する場合は簡易書留郵便とし、その封筒の表に「大学院修士課程特定行為領域履修審査申請書在中」と朱書きしてください。持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までです。

4. 審査

特定行為領域履修希望についての審査は、提出された申請書類と看護師特定行為研修センターが行う特定行為研修面接審査により行います。

なお、面接の日時は、後日、看護師特定行為研修センターから日程調整させていただきます。

5. 審査結果

審査結果の通知は、令和4年7月19日（火）までに、申請者あてに発送します。

選 抜 方 法 等

1. 選抜方法

学力検査、面接・口述試験及び出願書類を総合して選抜します。

なお、社会人入学希望者に対して別途社会人特別選抜は行いません。本試験にて選抜します。

2. 学力検査等の日時

月日	時 間	学力検査等	コース名及び配点	
			研 究	高度実践
9月1日 (木)	9:30 ～ 10:30	外国語（英語）	50点	
	11:00 ～ 12:00	専門科目*1	100点	100点
	13:00 ～	面接 (個人面接形式)	*2	
		口述試験		50点*3

*1： 専門科目は、選択した領域に関する問題を出題する。

- *2: 面接は、優れた看護ケアの専門家、教育者及び研究者となるにふさわしい資質や適性の観点から評価し、その結果は総合判定に加味する。
- *3: 口述試験は、志望する研究テーマ等について試問する。

- (備考) 1. 「外国語(英語)」には、辞書(電子辞書類を除く)の持ち込みを許可します。
2. 学力検査に使用できるのは、黒鉛筆(シャープペンシル可)、鉛筆削り(電動式を除く)、消しゴム、メガネ、時計(計時機能のみ)に限ります。

3. 学力検査の場所

滋賀医科大学(12ページの「学内の略図」を参照してください。)
詳細については、受験票送付時に通知します。

合格者発表

令和4年9月15日(木) 午前10時(予定)

インターネットホームページ(<https://www.shiga-med.ac.jp/>)において合格者の受験番号を発表し、合格者には「合格通知書」を送付します。

なお、電話による問い合わせには一切お答えできません。

入学手続等

1. 日 時

・持参の場合

令和5年3月2日(木) 午前9時から午後5時まで

ただし、やむを得ない事情により上記指定日に手続ができない場合は、下記2へ上記時間内に連絡のうえ、3月3日(金)の午前9時から午後5時までの間に手続を行ってください。

・郵送の場合

令和5年3月3日(金) 午後5時必着

郵送の場合は、3月2日(木)午後5時までに下記2へ連絡してください。

2. 場所及び郵送の宛先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 入試課入学試験係 電話 077-548-2071(直通)

3. 納付金

(1) 入学料 282,000円

(2) 授業料 未定(参考:令和4年度 267,900円(前期分)[年額535,800円])

(備考) ① 未定としている授業料の額及び納付の詳細については、合格者に別途通知します。

② 前期分の授業料は、口座振替又は本学所定の振込依頼書により令和5年5月中に納付していただくことになります。

③ 授業料については年額を納付することができます。

④ 授業料が在学中に改定された場合は、改定時から新しい授業料を適用します。

4. 納付金の減免等

入学料及び授業料には減免及び徴収猶予の制度があり、これに関する手続等については、合格者に別途通知します。

ただし、減免は予算の都合により、実施されない場合がありますので、学資金の計画を十分にご検討ください。

5. その他の必要経費

学生教育研究災害傷害保険料、研究・実習のための経費等が必要となります。

6. 提出書類等

入学手続に必要な書類やその他詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

なお、社会人として、病院等に在職したまま就学しようとする者は、所属長の「就学承諾書」の提出が必要となります。

7. 留意事項

(1) 入学手続には、受験票が必要ですので、紛失しないように注意してください。

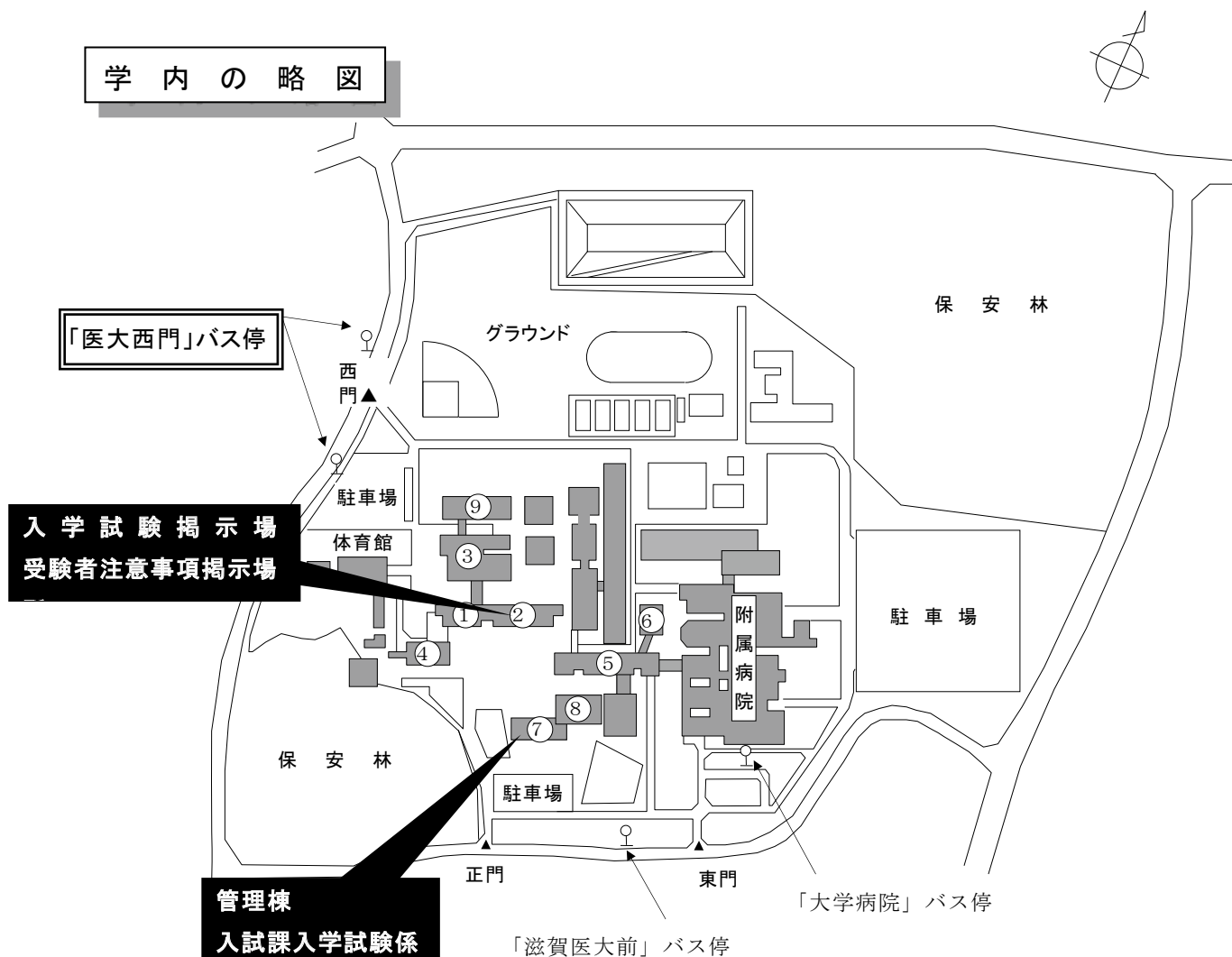
(2) 10ページの期限までに入学手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

個人情報 の 取 扱 い

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報については、次のとおり取り扱いますので、予めご了承ください。

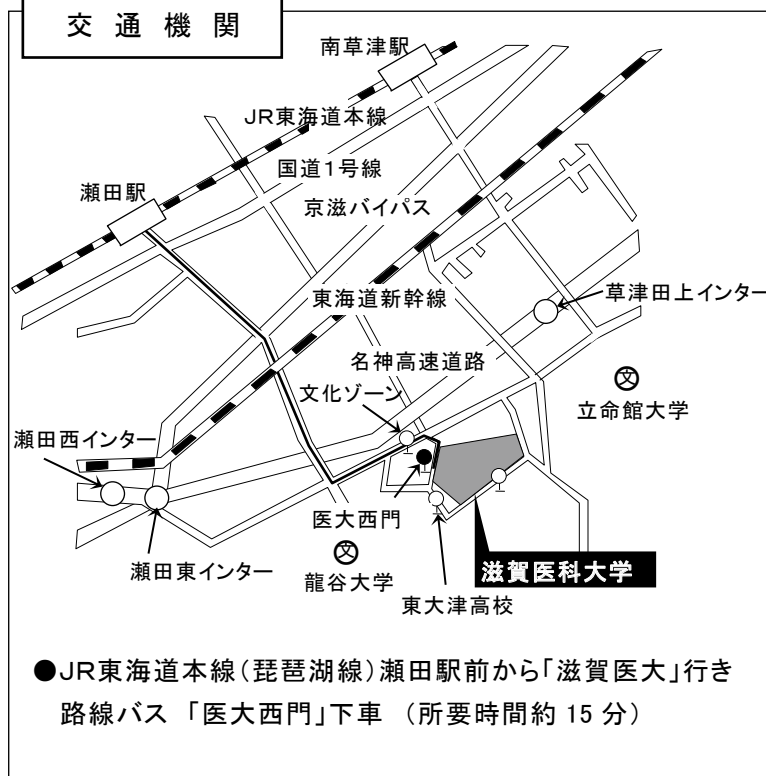
1. 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人滋賀医科大学個人情報保護規程」に基づいて取り扱います。
2. 出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
3. 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料作成のために利用します。
4. 出願書類等に記載された個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

学 内 の 略 図



- ① 一 般 教 養 棟
- ② 基 礎 研 究 棟
- ③ 基 礎 講 義 ・ 実 習 棟
- ④ 福 利 棟
- ⑤ 臨 床 研 究 棟
- ⑥ 臨 床 講 義 棟
- ⑦ 管理棟・保健管理センター
- ⑧ 図書館・マルチメディアセンター
- ⑨ 看 護 学 科 棟

交 通 機 関



大学院医学系研究科修士課程 看護学専攻の概要

目 的

修士課程看護学専攻は、広い視野に立って精深な学識を授け、看護学における研究能力と人間性を備えた優れた研究者を育成するとともに、高度な先進的看護を支える確かな専門知識と看護技術をもつ優れた看護の専門家を養成し、併せて看護学の進歩と社会福祉の向上に寄与することができる人材の育成を目的としています。

授 業 科 目 及 び 単 位 数 表

別表1のとおり。

専 攻 領 域

研究コースの各専攻領域

修士課程看護学専攻（研究コース）には3つの研究領域があります。それぞれの研究領域には以下に示すように専攻する研究部門があります。

1. 基礎看護学研究領域：

基礎看護学Ⅰ研究部門（指導教員 笠原 聡子	kasahara@belle.shiga-med.ac.jp)
（指導教員 玉木 朋子	tamaki@belle.shiga-med.ac.jp)
（指導教員 山下 敬	satoshi7@belle.shiga-med.ac.jp)
基礎看護学Ⅱ研究部門（指導教員 相見 良成	aimi@belle.shiga-med.ac.jp)
基礎看護学Ⅲ研究部門（指導教員 予定教員）	

基礎看護学研究領域は、看護が対象とする人間を包括的にとらえ研究することによって、あらゆる看護実践に共通する基礎理論を見出し、看護の科学性を追求することを目指した領域です。「基礎看護学Ⅰ」は、看護科学を基盤においた看護教育、看護技術を研究課題としています。「基礎看護学Ⅱ」は、人を形態と機能の側面から科学的に探求し、看護実践に応用できる新しい知見の構築を目指しています。「基礎看護学Ⅲ」は、生きることの基盤である食と栄養に関わる看護の専門性を探求する看護栄養学について研究します。

2. 臨床看護学研究領域：

成人看護学Ⅰ研究部門（指導教員 喜多 伸幸	nkita@belle.shiga-med.ac.jp)
成人看護学Ⅱ研究部門（指導教員 宮松 直美	miyan@belle.shiga-med.ac.jp)
老年看護学研究部門（指導教員 荻田 美穂子	tan3434@belle.shiga-med.ac.jp)
小児看護学研究部門（指導教員 桑田 弘美	kuwata@belle.shiga-med.ac.jp)
ウイメンズヘルス看護学研究部門（指導教員 立岡 弓子	ytateoka@belle.shiga-med.ac.jp)
（指導教員 土川 祥	pom1121@belle.shiga-med.ac.jp)
精神看護学研究部門（指導教員 河村 奈美子	namy@belle.shiga-med.ac.jp)

臨床看護学研究領域は、高度な看護実践の場で用いられる看護介入を体系的に研究する領域です。成人看護学、老年看護学、小児看護学、ウイメンズヘルス看護学、精神看護学等の各分野でのエビデンス構築を目指しています。

3. 公衆衛生看護学研究領域：

地域看護学Ⅰ研究部門（指導教員 伊藤 美樹子 itmkk@belle.shiga-med.ac.jp）
（指導教員 奥水 めぐみ meg54310@belle.shiga-med.ac.jp）
地域看護学Ⅱ研究部門（指導教員 辻村 真由子 mtsuji@belle.shiga-med.ac.jp）

公衆衛生看護学研究領域は、すべての人々にとっての健康、安心や安全を整えること、健康格差の縮小、超高齢社会における地域包括ケア、健康的なコミュニティづくりなど、保健医療サービスのあり方や質の向上に寄与する知見や実践を探究する領域です。公衆衛生看護学、在宅看護学の分野でのエビデンス構築を目指しています。

高度実践コースの各専攻領域

修士課程看護学専攻（高度実践コース）には2つの領域があります。それぞれの領域には以下に示すように専攻する部門があります。

1. 看護管理領域：

看護管理実践部門（指導教員：笠原 聡子）

看護管理領域は、保健医療福祉を取り巻く環境の変化に対応できる幅広い知識をもち、看護管理能力やリーダーシップ能力、看護職の指導的能力及び倫理観を備えた看護管理実践者を育成し、質の高い組織的看護サービスの発展に寄与することを目指す領域です。

授業科目の講義内容については、別表3を参照してください。

2. 特定行為領域：

特定行為実践部門（研究指導教員：笠原 聡子、相見 良成、喜多 伸幸、宮松 直美、河村 奈美子、桑田 弘美、立岡 弓子、伊藤 美樹子、辻村 真由子、荻田 美穂子）

周麻酔期看護実践部門（研究指導教員：予定教員）

特定行為領域は、看護の様々な実践領域での特定行為を担い得る卓越した知識と技術を有する高度実践看護師を育成し、その役割モデルを示すことで、実践領域における看護の専門性向上と臨床看護の発展に寄与することを目指す領域です。

授業科目の講義内容については、別表3を参照してください。

教員の主な研究内容等

別表2のとおり。

履修方法

修士課程看護学専攻を修了するためには単位の修得が必要です。単位修得には、**研究コースと高度実践コース**の2つのコースを設けています。

また、研究コースにおいては各自の研究テーマに合わせて、研究領域を越えて、授業科目を自由に選択して履修することができます。ただし、開講科目は年度によって変更される場合があります。

研究コース：共通科目（全領域）から必修6単位、共通科目（全領域）から選択必修2単位、共通科目（全領域・特定行為）及びコース科目（うち、各部門の特論）から選択8単位以上、コース科目から所属部門の授業科目必修4単位、看護学特別研究10単位の合計30単位以上を履修するものとします。

高度実践コース：看護管理領域を選択した学生は、共通科目（全領域）から必修10単位、共通科目（全領域・特定行為）から選択6単位以上、看護管理領域から必修10単位、看護実践課題研究4単位の合計30単位以上を履修するものとします。

特定行為領域特定行為実践部門を選択した学生は、共通科目（全領域）から必修2単位、選択必修2単位以上、共通科目（全領域・特定行為）及び特定行為領域（専門科目）から選択12単位以上、特定行為領域（専門科目）から必修6単位、特定行為領域（特定行為実践）から必修4単位、看護実践課題研究4単位の合計30単位以上を履修するものとします。ただし、周麻酔期看護実践部門を選択した学生は、共通科目（全領域）から必修2単位、選択必修2単位以上、共通科目（全領域・特定行為）、特定行為領域（専門科目）及び特定行為領域（周麻酔期看護実践）から34単位以上、特定行為領域（専門科目）から必修6単位、特定行為領域（周麻酔期看護実践）から必修7単位、看護実践課題研究4単位の合計55単位以上を履修するものとします。

教育方法の特例

修士課程看護学専攻においては大学院設置基準第14条「教育方法の特例」（3ページ参照）を適用し、有職者が離職することなく修学し、教育・研究指導を受けることが可能になるよう、昼間だけでなく夜間その他特定の時間又は時期に講義・研究指導を行うよう配慮しています。

長期履修制度

修士課程看護学専攻では、職業を有している等の事情によって、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間（3年）にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを願った者については、審査のうえ、これを許可する制度を設けています。この制度の適用者の授業料総支払額は、標準修業年限による修了者と同額になります。この制度の適用を希望する場合は、合格発表後、入学手続案内で定める期間に申し出てください。

論文作成について

修士論文の作成過程で中間発表の場を設け、専攻の領域を越えてきめこまかな指導が受けられるようにしています。

学位授与

1. 学位の種類は、修士（看護学）とします。
2. 学位は、大学院に2年以上在学し、上記履修方法により30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に授与します。

なお、高度実践コースを選択した者に限り、当該修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって修士論文の審査に代えることができます。

また、本学大学院委員会が優れた業績を上げたと認める者については、1年以上の在学期間をもって学位を授与することがあります。

特定行為領域「特定行為実践部門」「周麻酔期看護実践部門」について

看護の実践領域での特定行為を担い得る卓越した知識と技術を有する高度実践を行う看護師を育成し、専門領域の役割モデルとなること、さらに専門性を高め、臨床看護の発展に寄与することを目指し、平成31年4月に開設し、令和3年度からは特定行為の全21区分を開講しています。

この特定行為領域では、大学院修士課程在学中に厚生労働省の定める特定行為研修が受講でき、最短1年で特定行為研修修了証書が、最短2年で修士の学位が授与されます。

「特定行為実践部門」「周麻酔期看護実践部門」は、修士課程共通科目と特定行為研修区分別科目を別表1のとおり修得します。

専門領域での、より高度な看護実践を目指している方を歓迎いたします。

履修定員：4名程度

特定行為実践部門（研究指導教員：笠原聡子、相見良成、喜多伸幸、宮松直美、河村奈美子、桑田弘美、立岡弓子、伊藤美樹子、辻村真由子、荻田美穂子）

周麻酔期看護実践部門（研究指導教員：予定教員）

【履修可能な特定行為区分】21区分

- | | |
|---------------------------------------|----------------------|
| ① 呼吸器（気道確保に係るもの）関連 | ② 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 |
| ③ 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連 | ④ 循環器関連 |
| ⑤ 心臓ドレーン管理関連 | ⑥ 胸腔ドレーン管理関連 |
| ⑦ 腹腔ドレーン管理関連 | ⑧ ろう孔管理関連 |
| ⑨ 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連 | |
| ⑩ 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連 | |
| ⑪ 創傷管理関連 | ⑫ 創部ドレーン管理関連 |
| ⑬ 動脈血液ガス分析関連 | ⑭ 透析管理関連 |
| ⑮ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | ⑯ 感染に係る薬剤投与関連 |
| ⑰ 血糖コントロールに係る薬剤投与関連 | ⑱ 術後疼痛管理関連 |
| ⑲ 循環動態に係る薬剤投与関連 | ⑳ 精神および神経症状に係る薬剤投与関連 |
| ㉑ 皮膚損傷に係る薬剤投与関連 | |

特定行為実践部門：特定行為区分①～㉑のなかで1つ以上を選択。

周麻酔期看護実践部門：特定行為区分①②③⑬⑮⑱⑲を推奨、他選択可能。

入学時に特定行為研修修了に必要な科目を選択し、1年次に履修します。選択は、原則、途中で変更できません。また、特定行為区分毎の定員枠、急性期、慢性期の組み合わせにより、選択できない区分もあります。（新型コロナウイルス感染症の拡大によっては、実習形式を変更する可能性があります。）

※特定行為研修制度の領域別パッケージ研修（6領域）は、履修できません。

履修要件

修士課程の出願資格に加えて、以下の特定行為研修受講資格を満たしていることが必要です。

- 1) 保健師、助産師又は看護師の免許を有すること。
- 2) 保健師、助産師及び看護師の資格取得後、令和5年4月1日の研修開始時に通算5年以上の実務経験を有すること（見込みを含む）。
- 3) 原則、所属する機関の施設長又は所属長の推薦を有すること。
- 4) 所属施設での臨地実習を行うことができること。

* 高度実践コース（特定行為領域）は、特定行為研修の履修に関する事前相談と特定行為研修面接審査が必要です。所属施設での臨地実習を行うには一定の要件があるため、下記の看護師特定行為研修センター相談窓口（電話・メール）までご連絡ください。

必要書類及び提出期間：

- | | |
|------------------------|-------------|
| 1) 特定行為研修標準コース履修申請書類 | 7/4 ～ 7/8 |
| 2) 出願資格審査（専門学校等の卒業者のみ） | 7/4 ～ 7/8 |
| 3) 出願書類 | 7/25 ～ 7/29 |

出願書類等の提出先：6ページの「出願手続2の照会先」と同じです。

厚生労働省 HP：看護師の特定行為に係る研修制度

特定行為区分について <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077098.html>

相談窓口：看護師特定行為研修センター（長）兼 麻酔学講座（教授）／担当：北川 裕利
center-tokutei-ml@belle.shiga-med.ac.jp TEL 077-548-3573（センター）

看護師特定行為研修センターHP <http://www.shiga-med.ac.jp/~tokutei/index.html>

授 業 科 目 及 び 単 位 数 表

【研究コース】

		修得単位数			備 考
		必修	選択必修	選択	
共通科目	全領域	6単位	2単位	8単位 以上	・共通科目(全領域)から必修6単位 ・共通科目(全領域)から選択必修2単位 ・共通科目(全領域・特定行為)及びコース科目(うち、各部門の特論)から選択8単位以上 ・コース科目から所属部門の授業科目必修4単位
	特定行為	—	—		
コース科目		4単位	—		
看護学特別研究		10単位	—	—	
合 計		30単位以上			

【高度実践コース—看護管理領域】

		修得単位数			備 考
		必修	選択必修	選択	
共通科目	全領域	10単位	—	6単位以上	・共通科目(全領域)から必修10単位 ・共通科目(全領域・特定行為)から選択6単位以上 ・看護管理領域から必修10単位
	特定行為	—	—		
看護管理領域	看護管理実践部門	10単位	—	—	
看護実践課題研究(看護管理実践)		4単位	—	—	
合 計		30単位以上			

【高度実践コース—特定行為領域(特定行為実践部門)】

		修得単位数			備 考
		必修	選択必修	選択	
共通科目	全領域	6単位	2単位	複数選択可	・共通科目(全領域)から必修6単位、選択必修2単位 ・共通科目(特定行為)から必修8単位 ・特定行為領域(専門科目)から必修6単位 ・特定行為領域(特定行為実践)から必修4単位
	特定行為	8単位	—		
特定行為領域	専門科目	6単位	—	10単位まで	
	特定行為実践	4単位	—		
看護実践課題研究		4単位	—	—	
合 計		30単位以上			

【高度実践コース—特定行為領域(周麻酔期看護実践部門)】

		修得単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
共通科目	全領域	6単位	2単位	2単位以上	・共通科目(全領域)から必修6単位、選択必修2単位 ・共通科目(特定行為)から必修8単位 ・特定行為領域(専門科目)から必修6単位 ・特定行為領域(周麻酔期看護実践)から必修7単位
	特定行為	8単位	—		
特定行為領域	専門科目	6単位	—	20単位まで	
	周麻酔期看護実践	7単位	—		
看護実践課題研究		4単位	—	—	
合 計		55単位以上(学位取得は30単位以上)			

※授業科目及び単位数は予定であり、変更する可能性があります。

※特定行為研修既修了者は、別途、履修科目について教員又は特定行為研修センターに確認してください。

看護学専攻 研究コース 高度実践コース

	研究領域/部門	授 業 科 目	授業を行 う年次	単位数			選択・必修		
				講義	演習	実習	研究コース	高度実践コース	
								看護管理	特定行為
共通科目	全領域	看護学研究方法論Ⅰ	1～2	2			必修	必修	必修
		看護学研究方法論Ⅱ	1～2	2			選択必修	選択	選択必修
		看護学研究方法論Ⅲ	1～2	2			選択必修	選択	選択必修
		看護学研究方法論Ⅳ	1～2	2			必修	選択	選択
		看護学研究方法論Ⅴ	1		2		必修	選択	選択
		外国語文献レビュー	1	2			選択	選択	選択
		看護理論	1～2	2			選択	必修	選択
		看護倫理	1～2	2			選択	必修	選択
		看護管理学	1～2	2			選択	必修	選択
		コンサルテーション論	1～2	2			選択	必修	選択
		看護教育学	1～2	2			選択	選択	選択
		看護政策論	1～2	2			選択	選択	選択
		臨床解剖生理学	1～2	2			選択	選択	選択
		臨床薬理学	1	2			選択	選択	選択
		臨床診断学	1	2			選択	選択	選択
		看護学課題実習	1			2	選択	-	-
	特定行為	疾病予防学	1～2	2			選択	選択	選択
		フィジカルアセスメント	1～2	2			選択	選択	選択
		疾病・臨床病態概論	1～2	2			選択	選択	選択
		臨床推論Ⅰ	1～2	2			選択	選択	選択
		臨床推論Ⅱ	1～2	2			選択	選択	選択
		特定行為実践論	1～2	2			選択	選択	選択
		特定行為実践演習	1～2		1		選択	選択	選択
		診療看護実践論	1～2	2			選択	選択	選択
研究コース	基礎看護学	基礎看護学Ⅰ	基礎看護学Ⅰ特論	1	2		必修・選択	-	-
			基礎看護学Ⅰ演習A	1		1	必修	-	-
			基礎看護学Ⅰ演習B	2		1	必修	-	-
		基礎看護学Ⅱ	基礎看護学Ⅱ特論	1	2		必修・選択	-	-
			基礎看護学Ⅱ演習A	1		1	必修	-	-
			基礎看護学Ⅱ演習B	2		1	必修	-	-
		基礎看護学Ⅲ	基礎看護学Ⅲ特論	1	2		必修・選択	-	-
			基礎看護学Ⅲ演習A	1		1	必修	-	-
			基礎看護学Ⅲ演習B	2		1	必修	-	-
	臨床看護学	成人看護学Ⅰ	臨床病態管理学特論	1	2		必修・選択	-	-
			臨床病態管理学演習A	1		1	必修	-	-
			臨床病態管理学演習B	2		1	必修	-	-
		成人看護学Ⅱ	NCD看護学特論	1	2		必修・選択	-	-
			NCD看護学演習A	1		1	必修	-	-
			NCD看護学演習B	2		1	必修	-	-
		老年看護学	老年看護学特論	1	2		必修・選択	-	-
			老年看護学演習A	1		1	必修	-	-
			老年看護学演習B	2		1	必修	-	-
		小児看護学	小児看護学特論	1	2		必修・選択	-	-
			小児看護学演習A	1		1	必修	-	-
			小児看護学演習B	2		1	必修	-	-
		ウイメン・ヘルス看護学	ウイメン・ヘルス学特論	1	2		必修・選択	-	-
			ウイメン・ヘルス看護学演習	1		1	必修	-	-
			周産期看護学演習	2		1	必修	-	-
		精神看護学	精神看護学特論	1	2		必修・選択	-	-
			精神看護学演習A	1		1	必修	-	-
			精神看護学演習B	2		1	必修	-	-

研究領域/部門			授 業 科 目	授業を行 う年次	単位数			選択・必修		
								研究コース	高度実践コース	
					講義	演習	実習		看護管理	特定行為
研究 コース	公衆衛生 看護学	地域看護学Ⅰ	地域看護学Ⅰ 特論	1	2			必修・選択	-	-
			地域看護学Ⅰ 演習A	1		1		必修	-	-
			地域看護学Ⅰ 演習B	2		1		必修	-	-
		地域看護学Ⅱ	地域看護学Ⅱ 特論	1	2			必修・選択	-	-
			地域看護学Ⅱ 演習A	1		1		必修	-	-
			地域看護学Ⅱ 演習B	2		1		必修	-	-
高度 実践 コース	看護 管理 領域	看護管理実践	看護管理特論	1～2	2			-	必修	-
			看護管理演習Ⅰ	1～2		1		-	必修	-
			看護管理演習Ⅱ	1～2		1		-	必修	-
			看護実践実習(看護管理実践)	1～2			6	-	必修	-
	特定行為 領域	専門科目	呼吸管理学実習Ⅰ	1～2			1	-	-	選択
			呼吸管理学実習Ⅱ	1～2			4	-	-	選択
			呼吸管理学実習Ⅲ	1～2			1	-	-	選択
			循環管理学実習Ⅰ	1～2			3	-	-	選択
			循環管理学実習Ⅱ	1～2			2	-	-	選択
			循環管理学実習Ⅲ	1～2			2	-	-	選択
			循環管理学実習Ⅳ	1～2			4	-	-	選択
			外科管理学実習Ⅰ	1～2			2	-	-	選択
			外科管理学実習Ⅱ	1～2			2	-	-	選択
			外科管理学実習Ⅲ	1～2			1	-	-	選択
			外科管理学実習Ⅳ	1～2			2	-	-	選択
			栄養管理学実習Ⅰ	1～2			2	-	-	選択
			栄養管理学実習Ⅱ	1～2			3	-	-	選択
			栄養管理学実習Ⅲ	1～2			1	-	-	選択
			栄養管理学実習Ⅳ	1～2			2	-	-	選択
			栄養管理学実習Ⅴ	1～2			3	-	-	選択
			創傷管理学実習Ⅰ	1～2			2	-	-	選択
			創傷管理学実習Ⅱ	1～2			1	-	-	選択
			感染管理学実習	1～2			3	-	-	選択
			精神疾患管理学実習	1～2			2	-	-	選択
			疼痛管理学実習	1～2			2	-	-	選択
			スキルズラボ演習Ⅰ	1～2		2		-	-	選択
			スキルズラボ演習Ⅱ	1～2		2		-	-	選択
			看護実践演習(特定行為実践)	1～2		6		-	-	必修
	特定行為 実践	特定行為看護	特定行為看護特論	1～2	2			-	-	必修
			特定行為看護演習Ⅰ	1～2		1		-	-	必修
			特定行為看護演習Ⅱ	1～2		1		-	-	必修
		周麻酔期看護実践	周麻酔期看護特論	1～2	2			-	-	必修
			周麻酔期看護演習Ⅰ	1～2		1		-	-	必修
			周麻酔期看護演習Ⅱ	1～2		1		-	-	必修
			周麻酔期看護実践Ⅰ	1～2			3	-	-	必修
			周麻酔期看護実践Ⅱ	1～2			1	-	-	選択
			周麻酔期看護実践Ⅲ	1～2			1	-	-	選択
研究コース	看護学特別研究		1～2	10			必修	-	-	
高度実践 コース	看護実践課題研究(看護管理実践)		1～2	4			-	必修	-	
	〃 (特定行為実践)		1～2	4			-	-	必修	

教 員 の 主 な 研 究 内 容 等

(令和4年5月1日現在)

研究領域	部門名	職名	氏 名	主な研究内容
基礎看護学	基礎看護学Ⅰ	教授	笠 原 聡 子	1. 医療の質・安全に関する研究 2. ヘルスケアプロセスの可視化と評価・改善に関する研究 3. 看護人材の育成と管理に関する研究 4. 組織・個人におけるストレスマネジメントに関する研究 5. 医療の需給バランスに関する研究
		准教授	玉 木 朋 子	1. 看護教育に関する研究 2. シミュレーション教育に関する研究 3. EOL ステージにあるがん患者、高齢者の QOL に資する研究
		講師	山 下 敬	1. 看護技術に関する研究 2. 男性看護師/男子看護学生に関する研究 3. ICT を用いた看護学教育に関する研究
	基礎看護学Ⅱ	教授	相 見 良 成	1. 解剖生理学の教育に関する研究 2. 看護領域の英語の教育・学習法の開発
	基礎看護学Ⅲ	(予定教員)		1. 各種疾患の栄養状態とアウトカムに関する臨床研究 2. エネルギー代謝に関する臨床研究 3. 炎症性腸疾患に関する研究 4. 経腸栄養に関する臨床研究 5. チーム医療のアウトカム評価 ※研究内容は変更される場合があります
臨床看護学	成人看護学Ⅰ	教授	喜 多 伸 幸	1. 産科危機的出血の診断・治療（産科 DIC を含む） 2. アイ・トラッキング法を用いた新しい医学技術の伝承方法の開発
	成人看護学Ⅱ	教授	宮 松 直 美	1. 成人期の健康障害と生活環境要因に関する疫学研究 2. 循環器疾患の発症および再発予防に関する研究 3. 非感染性疾患（NCD）の啓発および療養指導方略の開発と効果検証
	老年看護学	准教授	荻 田 美穂子	1. 高齢者のフレイル・要介護予防に関する疫学研究 2. フレイルハイリスク集団（生活習慣病・筋骨格系疾患等）に対する療養支援に関する研究 3. 高齢者の在宅療養移行支援に関する研究

研究領域	部門名	職名	氏 名	主な研究内容
臨床看護学	小児看護学	教授	桑 田 弘 美	1. 難病（特に希少難病）や障害をもつ子どもの在宅ケアへの支援に関する研究 2. 子どもの健康の保持、増進する親の育児に関する研究 3. 難病や障害をもつ子どもの学校教育に関する研究
	ウイメンズヘルス看護学	教授	立 岡 弓 子	1. 乳房ケアのエビデンス 2. 授乳ケア用品の実装開発に関する研究 3. 性暴力に関する研究 4. 分娩予測指標の開発 5. ジェンダーと女性の健康
		講師	土 川 祥	1. 女性と社会医学 2. 分娩後の骨盤底弛緩に関する研究 3. 妊娠期のメンタルヘルスについての研究 4. 周産期医療における代替医療の効果の検証
	精神看護学	教授	河 村 奈美子	1. こころの健康に関する研究 2. 精神看護技術教育に関する研究 3. 患者-看護師関係・コミュニケーションに関する研究 4. 発達障害をもつ対象者と家族の看護支援に関する研究 5. 精神疾患を持つ対象者の看護に関する研究
公衆衛生看護学	地域看護学Ⅰ	教授	伊 藤 美樹子	1. 要介護高齢者と介護家族の共生に関する研究 2. 生老病死と QOL、有効なライフスキルに関する研究 3. 地域包括ケアシステムに関する研究 4. 主観的健康に関する研究
		講師	興 水 めぐみ	1. 在宅療養者とその家族に関する研究 2. 訪問看護師のキャリア形成に関する研究 3. 新卒訪問看護師の支援に関する研究
	地域看護学Ⅱ	教授	辻 村 真由子	1. 訪問看護 2. 在宅ケアにおける家族支援 3. 在宅ケア専門職の学習支援 4. 地域包括ケアにおける看護職の役割と多職種連携 5. 在宅ケアにおけるテクノロジーの活用

授 業 科 目 の 概 要

別表 3

領域	授 業 科 目	概 要
共通科目（全領域）	看護学研究方法論Ⅰ	看護研究の基本原則と必要なスキルを習得し、修士論文の基本的構想を組み立てる能力の獲得を養う。
	看護学研究方法論Ⅱ	質的研究の基本的な考え方と研究方法について学ぶとともに、実際にデータ収集や分析を経験し、学修を深める。
	看護学研究方法論Ⅲ	疫学の基本的な考え方と研究方法、および必要な統計手法について学び、エビデンス構築のための看護学研究遂行に必要な知識・技術を身につける。
	看護学研究方法論Ⅳ	論文の系統的レビューに必要な知識・技術の習得と、論文を精読するためのクリティカル・シンキング能力を養う。
	看護学研究方法論Ⅴ	エビデンス構築のために必要とされる研究手法および研究成果のまとめ方を学習する。
	外国語文献レビュー	データベースを実際に用いて各受講者の研究テーマに関する文献を検索し、内容を把握する。
	看護理論	1) 看護学・看護学研究における理論・概念の開発についてその意義を踏まえ、既存の理論・概念の分析を試みる。 2) 自らの関心領域や看護実践について諸理論を用いて探究する。
	看護倫理	生命倫理学を中心とした倫理学の理論的概要を学び、看護職としての倫理の意味を探究する。また医療現場における倫理的問題を提示し、解決方法を検討する。
	看護管理学	今日の保健医療福祉における看護の役割を確認し、医療安全と質の向上を図り、効率的・効果的な看護サービスを提供していくための組織と看護管理の在り方を学ぶ。
	コンサルテーション論	看護師の重要な役割であるコンサルテーションに関して、関連する理論や技術について、実際にロールプレイや事例を分析しながら学ぶことにより、個人及び組織のコンサルテーションの基本的能力を実践的に養う。
	看護教育学	看護基礎・卒後・継続教育について、諸外国との比較により、我が国の特徴を考察する。また、看護学を学ぶ学生や看護実践を行う看護職者への教育展開方法やアウトカム評価について学ぶ。
	看護政策論	わが国におけるこれまでの看護行政を、1) 看護に関する重要な政策は、当時の福祉・医療政策のなかになどのように位置づけられればよいのか、またどのような社会的背景を持っていたのか、2) その政策決定過程にはどのような agent たちがどのように関わっているのか、という二つの視点から考察する。
	臨床解剖生理学	形態学・生理学の正しい知識に基づいて、生体レベルでの正常と異常、病態や疾病を学習し、理解することにより、臨床における看護実践への基礎的能力を養うことを目指す。

※一部、開講しない科目もあります。

授 業 科 目 の 概 要

領域	授 業 科 目	概 要
共通科目（全領域）	臨床薬理学	看護の実践において必要と考えられる薬理学の知識につき学習し、高度のケアの実践に活かす能力を獲得することを目的とする。
	臨床診断学	ストーマケア、創傷ケア、失禁ケアをはじめ、医療の各分野では、看護職員の積極的な介入のニーズが多く、エキスパートとしての活躍が期待されている。そのために、病態の理解をさらに深め、フィジカルアセスメントより進んだフィジカルイクザミネーションを含む臨床診断学について学ぶ。
	看護学課題実習	看護実践の場における複雑な実践上の課題について、より専門的な視点を持ち、看護現象をデータ化し、分析する過程を経験することにより、看護実践上の課題について科学的に追究する力を培う。
共通科目（特定行為）	疾病予防学	主要疾患の発症および進展の危険因子を理解し、予防のための介入方法を学ぶ。また、危険因子や介入効果の評価方法およびこれらに関するエビデンスを理解する能力を養う。
	フィジカルアセスメント	小児から高齢者、在宅から救急医療までの幅広い領域において、健康問題を有する対象の身体状況を把握し、臨床看護判断を行うために必要な身体診断・診断学の基礎知識や手技について学ぶ。適切な報告、アセスメントに必要な基礎能力を養う。
	疾病・臨床病態概論	主要疾患（5疾病）及び、臨床の場で多い疾患、年齢や状況に応じた特性も踏まえ、疾病や病態機序、臨床診断、治療について学ぶ。
	臨床推論Ⅰ	診療のプロセスで必要となる臨床推論の理論、医療面接、臨床診断学、臨床検査学、症候学、臨床疫学の基礎を学び、医学の診方や思考プロセスを看護実践（特定行為）に取り入れ、応用する力を養う。
	臨床推論Ⅱ	患者に対する医療面接、診察、検査等の情報を収集し、起こっている現象を医学的に捉え、その病態を診断するまでの思考過程を学ぶ。特に鑑別診断に必要な病態生理、臨床的特徴などの医学的知識を実例の中で積み上げる。
	特定行為実践論	多様な場面において特定行為実践に必要な多職種協働実践、関連法規を踏まえ、特定行為の手順書作成や改良する方法を習得する。さらに特定看護師や専門看護師の活動を参考に、臨床に則した意思決定支援や調整、特定行為の実践過程の構造を学ぶ。
	特定行為実践演習	根拠に基づいて手順書を作成し、評価し、見直すプロセスについて学ぶ。また、特定行為に必要なインフォームドコンセントや自身のフィールドで、特定行為を行うメリットや活動計画を示し、グループディスカッションを行う。
	診療看護実践論	諸外国での診療看護師育成および活動の変遷を学び、本邦における診療看護師が担う役割と業務、関連法規について理解する。また、各専門領域の診療看護師に求められる能力や役割、診療看護師の活動の評価方法について、討論を通して学ぶ。

※一部、開講しない科目もあります。

授 業 科 目 の 概 要

領域	授業科目	概 要
基礎看護学	基礎看護学Ⅰ特論	基礎看護学領域のテーマ(技術・教育)の基礎となる理論を概観し、看護技術と看護教育の発展過程について理解し、この領域における課題を明確にする。
	基礎看護学Ⅰ演習A	基礎看護領域に関連する研究論文のクリティークを中心に、看護技術と教育の現状と課題を明かにし自己の課題を明確にする。
	基礎看護学Ⅰ演習B	基礎看護学Ⅰ特論に基づき、基礎看護学領域における国内外の研究を概観し、看護実践上の課題を明らかにし、その解決のための方略を検討する。
	基礎看護学Ⅱ特論	上級看護を実践するために、組織化学法や機能解剖学を学習し、それを通じて人体の構造と生理機能について理解し看護実践に役立てる。
	基礎看護学Ⅱ演習A	実際の組織・臓器標本や解剖体に触れ、生体の構造と生理機能のアセスメントを科学的、客観的に行う力を養成する。
	基礎看護学Ⅱ演習B	生体の構造と生理機能に対する科学的、客観的アセスメントを身につけ上級看護の実践のために活用することを目指す。
	基礎看護学Ⅲ特論	看護師として栄養管理に関わるために必要な臨床栄養学を学び、栄養代謝病態の基本と栄養管理の実践法を理解する。
	基礎看護学Ⅲ演習A	高精度体組成分析装置や間接熱量計を用いた栄養評価など、様々な栄養指標を用いた栄養アセスメントを行い、その意義について理解する。
臨床看護学	基礎看護学Ⅲ演習B	基礎看護学Ⅲ特論と基礎看護学Ⅲ演習Aにおける学習から研究課題を見いだし、基礎看護学Ⅲ領域の様々な研究手法について検討し、上級看護の実践に活用する。
	臨床病態管理学特論	がん看護を研究・実践するにあたり、基礎となる、がんの疫学、がんの発生、病態生理、診断、治療などに関する最新の知識習得を目指す。
	臨床病態管理学演習A	がん看護をはじめ成人看護をすすめるにあたり、臨床実践ならびに看護研究における、最新の手法を習得する。
	臨床病態管理学演習B	国内外の文献検討を含め、成人看護における各自の興味ある分野での、具体的かつ研究的視点から検討をすすめる。
	NCD 看護学特論	生活習慣病の予防と管理に関する国内外の知見から、各領域での研究課題を見いだす。
	NCD 看護学演習A	国内外の文献レビューをもとにした討論を通じて、生活習慣病の管理における看護職の役割の現状と方向性に関しての自己の考え方を明確にする。
	NCD 看護学演習B	慢性疾患と共に生活している人に対して質の高いケアを提供するため、看護実践の分析と評価のあり方を検討し、支援システムのあり方を探求する。

※一部、開講しない科目もあります。

授 業 科 目 の 概 要

領域	授 業 科 目	概 要
臨床看護学	老年看護学特論	老化・フレイルの概念を理解し、高度な看護実践を行うための専門的知識を深める。また、高齢者医療・福祉・介護の動向を理解し、同分野における臨床的課題を見いだす。
	老年看護学演習A	高齢者の健康障害に関する国内外の文献レビューを通じて、高齢者に対する看護実践のあり様を探究し、自身の研究課題を明確にする。
	老年看護学演習B	高齢者のフレイルや要介護予防、生活の質向上に関する知見を踏まえ、高齢者の特性に応じた効果的な実践と研究のあり方を探究する。
	小児看護学特論	様々な状況にある子どもと家族について学び、子どもと親を多角的に理解・アセスメントするための基盤を作る。
	小児看護学演習A	発達理論、セルフケア理論を中核に、子どもと親が内包する健康問題に対して理論を活用したケアの実際とその評価について探究する。
	小児看護学演習B	難病あるいは障害をもつ子どもと家族が抱える問題と在宅ケアにおける看護上の課題について演習を通して学び考察する。
	ウイメンズヘルス学特論	ライフサイクル理論からヒトの身体発達・精神発達を包括的にアセスメントし、性差医療からみた女性の健康にむけた看護実践について考察する。
	ウイメンズヘルス看護学演習	ウイメンズヘルスとそれを取りまく健康課題について、これまで取り組まれてきた研究成果について探究する。
	周産期看護学演習	国外のリプロダクティブヘルス・ライツに関するトピックの学習を通して、グローバルな視点から女性の性や生殖に関する健康や権利に与える諸要因を考察する。
	精神看護学特論	あらゆる世代の心の健康に関する問題について社会心理的側面から理解し、エビデンスに基づいた専門的な介入を実践するための基盤となる理論や概念、モデルの基本的知識を習得する。また対象者の心理社会的理論、自我構造の理解のモデルを活用してアセスメントし、看護援助方法について検討することや看護実践を深く振り返ることにより精神看護の専門的な知識・技術を習得する。
	精神看護学演習A	精神科治療に必要とされる専門的な治療技法や看護介入方法、さらに精神科医療における身体療法や精神療法、心理社会的療法の内容と適用について理解を深めるとともに、対象者との治療的関係の確立に向けた看護の役割を検討し必要な知識・技術を習得する。
	精神看護学演習B	心の健康をあつかう複雑なケースに対する看護について、多職種連携、ケースマネジメントやコンサルテーションの視点を含め多角的に分析・検討し、専門性の高い看護実践について探究する。

※一部、開講しない科目もあります。

授 業 科 目 の 概 要

領域	授 業 科 目	概 要
公衆衛生看護学	地域看護学Ⅰ 特論	地域の健康課題に対する効果的な健康対策のあり方について、既存研究や事例分析を批判的に検討し、資源配分のあり方や医療ケア提供システムについての洞察を深める。
	地域看護学Ⅰ 演習A	地域看護学領域における対象とその健康課題の特性および支援方法について、考え方や評価方法に関して文献検討を行い、看護学研究と実践のあり方について探究する。
	地域看護学Ⅰ 演習B	地域包括ケアシステムや医療介護連携に関する地域の課題や政策について国内外の文献をレビューし、関心のある領域の健康政策の策定の過程や理念・哲学・社会学的な理論、多様な専門職との連携・共同をはじめとする学際的な接近について理解を深めるとともに看護学的接近の特質を探求する。
	地域看護学Ⅱ 特論	在宅療養者と家族のニーズを満たすための看護実践のあり方について、自身の体験や文献の事例を踏まえて論述する。また、日本における在宅医療・在宅ケアおよび地域包括システムの現状を理解した上で、その課題と解決策について、海外の在宅ケアシステムの動向を踏まえて論述する。
	地域看護学Ⅱ 演習A	国内外の訪問看護・在宅ケア領域に関する知識や研究動向、多様な研究方法について学ぶことを通じて、自身の研究課題の焦点化を行う。
	地域看護学Ⅱ 演習B	システマティックレビューに関する基礎的知識を獲得し、自身が設定した訪問看護学領域の研究テーマに関して、スコーピングレビューまたはマッピングを行い、研究計画立案の準備性を高める。

※一部、開講しない科目もあります。

授 業 科 目 の 概 要

領域	授 業 科 目	概 要
専 門 科 目 （ 看 護 管 理 ）	看護管理特論	看護管理の課題を論理的・科学的に探究するための諸理論や概念を理解し、看護管理領域における課題を明確にする。
	看護管理演習Ⅰ	看護管理に関連した国内外の文献を講読し、看護管理学の専門的な知識を深めるとともに自己の研究課題を探究する。
	看護管理演習Ⅱ	看護管理に関連した諸理論や方法論の学習を深め、看護管理的課題探究の基盤を作るとともに、看護管理実践における課題を明確にし、その解決のための方略を検討する。
	看護実践実習 (看護管理実践)	専門領域の課題にそって看護学の専門実習を行う。
専 門 科 目 （ 特 定 行 為 ）	呼吸管理学実習Ⅰ	経口（経鼻）気管チューブの位置調整を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、確実な手技を習得し、実践する。
	呼吸管理学実習Ⅱ	人工呼吸療法管理（設定変更、鎮静剤投与量、離脱）の調整を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、技術を習得して実践する。
	呼吸管理学実習Ⅲ	気管カニューレの交換を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、確実な手技を習得し、実践する。
	循環管理学実習Ⅰ	一時的ペースメーカー操作と管理、同リード抜去、経皮的心肺補助装置の操作や管理、大動脈内バルーンパンピング離脱時の補助の頻度調整を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、技術を習得し、実践する。
	循環管理学実習Ⅱ	直接動脈穿刺法による採血や橈骨動脈ライン確保を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、確実な手技を習得し、実践する。また、血液ガス分析結果の解釈の理解を深める。
	循環管理学実習Ⅲ	急性血液浄化療法中の患者管理や血液透析器の操作などを特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、技術を習得し、実践する。
	循環管理学実習Ⅳ	持続点滴中のカテコラミン、K・Cl・Na、降圧剤、糖質輸液・電解質輸液、利尿剤の調整を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、技術を習得し、実践する。
	外科管理学実習Ⅰ	胸腔ドレーン挿入中の患者管理や低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定や変更、胸腔ドレーン抜去を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、確実な手技を習得し、実践する。
	外科管理学実習Ⅱ	腹腔ドレーン挿入中の患者管理や腹腔ドレーン抜去を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、確実な手技を習得し、実践する。
	外科管理学実習Ⅲ	創部ドレーン挿入中の患者管理や創部ドレーン抜去を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、確実な手技を習得し、実践する。
	外科管理学実習Ⅳ	心嚢ドレーン挿入中の患者管理や心嚢ドレーン抜去を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、確実な手技を習得し、実践する。

※一部、開講しない科目もあります。

授 業 科 目 の 概 要

領域	授 業 科 目	概 要
専 門 科 目 （ 特 定 行 為 ）	栄養管理学実習Ⅰ	高血糖、低血糖の病態を正しく理解し、血糖コントロールを適切に行うために必要な臨床判断力や実践力を身につける。また、血糖管理における合併症と看護ケアに関する知識・技術を習得する。
	栄養管理学実習Ⅱ	胃瘻や腸瘻などの瘻孔管理を適切に行うために必要な臨床判断力や実践力を身につける。また、胃瘻、腸瘻患者の合併症とその対応、看護ケアに関する知識・技術を習得する。
	栄養管理学実習Ⅲ	栄養に関わるカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）を適切に行うために必要な臨床判断力や実践力を身につける。また、中心静脈カテーテルに関する合併症と看護ケアに関する知識・技術を習得する。
	栄養管理学実習Ⅳ	栄養に関わるカテーテル管理（末梢留置型中心静脈カテーテル PICC 管理）を適切に行うために必要な臨床判断力や実践力を身につける。また、PICC に関する合併症と看護ケアに関する知識・技術を習得する。
	栄養管理学実習Ⅴ	静脈栄養における栄養および水分管理を適切に行うために必要な臨床判断力や実践力を身につける。また、静脈栄養における合併症と看護ケアに関する知識・技術を習得する。
	創傷管理学実習Ⅰ	主要な疾患や病態を学び、褥瘡、慢性創傷の血流のない壊死組織の除去や創傷に対する陰圧閉鎖療法を安全に行うために必要な知識、判断、確実な手技を習得し、実践する。
	創傷管理学実習Ⅱ	皮膚の構造や各種抗がん剤の薬理作用や使用方法、安全な投与方法を学び、血管外漏出したときの症候、診断、対処方法を学び、実践する。
	感染管理学実習	感染管理と治療の基本を学び、感染徴候を有する人に対して薬剤の臨時投与を特定行為としてタイムリーに行うために必要な知識、判断、技術を習得し、実践する。
	精神疾患管理学実習	精神神経薬が必要となる疾患や病態を理解し、特定行為として抗けいれん剤や抗精神病薬、抗不安薬の臨時投与を適切な判断により行うために知識や技術を習得し、実践する。
	疼痛管理学実習	術後鎮痛管理の基本を学ぶ。とくに手術直後の不安定な全身状態での鎮痛剤の使用であることを強く意識し、安全で確実な鎮痛処置を行うための知識、判断、技術を習得する。
	スキルズラボ演習Ⅰ	特定行為について事例検討や、シミュレーターや動画教材を使用したトレーニングを行う。
	スキルズラボ演習Ⅱ	外科的基本手技や難易度の高い特定行為を安全に実施するために、シミュレーターを使用した手技練習や動画教材を用いたトレーニングを行う。
	看護実践演習 (特定行為実践)	特定行為を実践する上で、共通して必要となる基本的技術（身体診察手技や医療面接技法、インフォームドコンセント、急変時シミュレーションなど）をロールプレイや事例検討から習得する。また、実践フィールドを看護管理の視点から分析し、活動計画に基づく基盤整備のためのフィールドワークを行う。

※一部、開講しない科目もあります。

授 業 科 目 の 概 要

領域	授 業 科 目	概 要
特定行為実践	特定行為看護特論	特定行為を担うことを目指す看護師として、専門領域に関する医療の現状を概観し、看護職の役割の方向性に関する自己の考えを明確にする。
	特定行為看護演習Ⅰ	専門領域における実践上の課題を解決するために看護師に求められる技能について文献を本に考察し、臨床実践上の課題を明確にする。
	特定行為看護演習Ⅱ	専門領域において質の高いケアを提供するため、特定行為を含む看護実践の分析と評価の方法を学ぶとともに、ケア提供システムのあり方を探究する。
周麻酔期看護実践	周麻酔期看護特論	周麻酔期看護を取り巻く現状について理解する。また、麻酔科学を核として、周麻酔期の看護ケアで特定行為を実践するために必要な専門知識と技術を習得する。
	周麻酔期看護演習Ⅰ	手術麻酔に必要な知識と技術を多くの症例より学ぶ。特に麻酔科医の思考回路を理解し、患者に寄り添える麻酔看護学を身につける。さらに文献検討により最新の知見を得て、周麻酔期看護の役割と専門性、技術(開発)について探求する。
	周麻酔期看護演習Ⅱ	周麻酔期看護領域に関するテーマを設定し、適切な研究を遂行し、修士論文を完成させる。
	周麻酔期看護実践Ⅰ	特定行為研修を修了した看護師が周麻酔期看護を安全に行うために必要な臨床判断力や実践力を身につける。また、合併症のない全身麻酔事例において、麻酔管理の流れと看護ケアに関する知識・技術を学び、麻酔科指導医の指導のもとで実践し、周麻酔期看護を科学的で安全に実施する能力を培う。
	周麻酔期看護実践Ⅱ	ハイリスク患者・緊急手術患者の疾患や病態について学び、周麻酔期看護を実践するために必要な知識を理解する。また、周麻酔期看護学を取り巻く現状について理解し、チーム医療の中心としての役割を実践できる。
	周麻酔期看護実践Ⅲ	術前評価、術中管理、術後の集中治療、緩和ケア、ペインクリニック等を周術期の流れとして理解し、シームレスな看護実践ができるよう必要な知識を習得し実践できる。
看護学特別研究		課題を明確化し、適切な研究方法により研究を進め、その成果を修士論文にまとめる。これらの過程を通じて、看護学研究の遂行に必要な倫理観や態度、知識、技術を身につけ、将来自立して研究活動を行うための基礎的能力を培う。
看護実践課題研究		専門領域に関する詳細な文献検討から臨床実践上の課題を明確にし、看護と医療の質向上に寄与しうる実践的研究を行う。

※一部、開講しない科目もあります。

検定料振込用紙等

- ※ 1 下切り取り以下の用紙により、令和4年7月11日(月)から7月29日(金)の期間に振り込んでください。
- 2 右の台紙に「振込金受領証明書」を貼り付けたものを関係書類と共に送付してください。

検定料納付確認書

この枠内に振り込み後の「振込金受領証明書」を貼り付けてください。

C 振込金受領証明書 (大学提出用)

金額	¥30,000-
受取人	滋賀医科大学
(Fリガナ) 志願者氏名	

取扱銀行収納印

1

A 振込金(兼手数料)受領書 (本人保存)

依頼日	年	月	日
金額	¥30,000-		
先銀行	滋賀銀行・瀬田駅前支店		
	関西みらい銀行・草津南支店		
	三菱UFJ銀行・草津支店		
受取人	滋賀医科大学		
志願者氏名(フリガナ)			

消費税込 手数料				円
-------------	--	--	--	---

上記の金額正に受取りました。

取扱銀行収納印

2

紙
印

B

○右記印を取り、必ずお振込みのうえ、お振込みの金額正に受取りました。

電信扱

振込依頼書 (取扱店保存)

手数料ご依頼人負担

科目	
----	--

依頼日	年	月	日	振込指定 口座番号
先	滋賀銀行・瀬田駅前支店	普通	0146970	
	関西みらい銀行・草津南支店	普通	0514443	
	三菱UFJ銀行・草津支店	普通	1102147	
受取人	シカ・イカタ・イカ・ク			
	滋賀医科大学			
志願者氏名(フリガナ)：もれのないよう打電してください。				
ご依頼人	氏名(漢字)			
	住所			
	TEL			

取扱銀行収納印

3

- ◎取扱銀行へお願い
①太線内を必ず打電してください。
②金額の訂正はできません。
③収納印は1・2・3にもれなく正確に押印し、A・C票は必ず依頼人にお返しください。
④滋賀銀行以外の銀行・信用金庫から振り込まれる場合は手数料が必要です。
⑤本振込依頼書は、令和4年7月30日以降は取り扱わないでください。



入学者選抜等に関する照会先

滋賀医科大学 入試課入学試験係

〒 520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

TEL 077-548-2071

E-mail hqnyushi@belle.shiga-med.ac.jp

<https://www.shiga-med.ac.jp/>